

公立小中学校等情報機器整備事業

趣旨	・全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、国主導でGIGAスクール構想が推進され、1人1台端末と高速通信ネットワークが全国の公立学校に整備された。 ・1人1台端末の利活用が進む一方、児童生徒が使用する端末の故障やバッテリーの耐用年数が迫るなどしており、国は今後5年程度をかけて機器を計画的に更新するとともに、故障時においても子どもたちの学びを止めない観点から予備機の整備を進める。
事業内容	・整備されている1人1台の端末を、今後5年間かけて整備するための基金を造成し、効率的な端末整備を推進するために県を中心として共同調達を行う。 ・端末整備の共同調達に関する会議体の設置と運営を行い、市町村の端末調達の需要や希望するOSなどを調査し、共通した仕様書の作成等をする。 ・視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置(予備機を含む)の整備の支援をする。
県負担・補助率の考え方	・対象:児童生徒全員分の端末を対象(予備機15%以内) ・補助基準額:1台当たり5.5万円 ・補助率:2/3(入出力装置については10/10) (基金財源 国10/10)

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称		岐阜県公立小中学校等情報機器整備基金	
基金事業等の概要		公立の小学校、中学校、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部における情報機器の計画的な整備を行うための事業	
基金設置法人名		岐阜県	
基金の額		今回造成額	2,282,706 千円
		造成完了時における残高	3,294,768 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	2,282,706 千円
		造成完了時における残高	3,294,768 千円